

江戸川上流だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)に掲載しています。

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
江戸川上流出張所発行
春日部市西金野井886

電話 048-746-0063

2009年11月11日[第10号]



利根川部会「水質事故対策訓練」が行われました。

去る10月21日に国土交通省、関係都県（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都）、関係自治体（千葉市・松戸市）及び（独）水資源機構により松戸市の『ふれあい松戸川』において水質事故訓練が行われました。

今回の訓練は、万一に備え江戸川などの河川へ油や毒物などが流入した時に、関係機関が迅速かつ的確に対応がとれるよう実施訓練を行ったものです。



【オイルフェンスの設置状況】



【オイルフェンスの設置完了】
これにより、油の流下を抑制します。



【オイルマットの設置状況】
オイルマット(写真中の白いもの)により
油の吸着を行い、回収します。

【水質事故】とは…

河川への廃棄物の不法投棄、工場等における機械等の故障や人為的な操作ミスにより油類や化学物質が流出してしまうことです。水質事故が発生すると、水道の断水や農水産業への影響等により人々の生活に重大な被害を与えてしまうことがあるほか、河川の水質や生態系に大きな影響を与えることがあります。

江戸川上流出張所では水質事故が発生した場合、消防・警察・県・自治体等の関係機関と協力し、被害を最小限に抑えるため、速やかな対応をとることとしています。

【不法投棄による水質汚濁】



【工場等からの機械類の故障による水質汚濁】



河川へ油などが流出！！

- 水道の断水
- 農水産業への影響



江戸川で発見したら…

江戸川河川事務所 管理課へ TEL04-7125-7319
または、最寄りの消防署、警察署まで

《江戸川における水利用について》

江戸川の河川水は、古くから流域に暮らす人々の水道水等に使われてきました。現在においても埼玉県の庄和浄水場、東京都の金町浄水場、千葉県の古ヶ崎浄水場などから取水しており、水道水として江戸川の水を利用している人は、東京都・千葉県・埼玉県に住む約1,000万人にも及びます。また、江戸川の流域で営まれている稲作などの農業用水等にも使用されています。

江戸川上流出張所では、このように暮らしに欠かせない江戸川の水を安心・安全に使って頂けるよう水質事故に対する備えをしています。



【江戸川上流出張所管内の取水施設】

No.	施設名	水利使用の目的
①	中島揚水	農業用水
②	木津内揚水	農業用水
③	金野井揚水	農業用水
④	庄和浄水場	水道水

工事安全協議会（総会）が開催されました。

11月は、特に工事事故の防止と安全対策の向上を図ることを目的に、関東地方整備局全体で各工事現場の安全対策について取り組むこととしております。

江戸川河川事務所では11月11日に工事事故防止に向け、工事安全協議会（総会）を実施しました。

総会では、工事事故撲滅のポスター紹介、重点的な安全対策や松戸出張所における安全対策の取り組みなどの紹介を行いました。

また特別講演として、野田警察署より『暴力団による不当要求の防止について』の講演を頂き、不当請求の対処方法についてご教示頂きました。



ポスターの優秀賞を受賞された皆さん（4名）と幹部職員



野田警察署 刑事課長から特別講演



松戸出張所における安全対策の事例紹介

工事事故撲滅をテーマにしたポスターの紹介

最優秀賞



優秀賞



優秀賞



出張所へのお問い合わせ

H21. 11. 11 現在

(件)

出張所には様々なご相談やご意見を頂いております。

区分	H21年度	H20年度(年間)
河川区域等	12	29
河川利用等	16	29
官民境界等	0	6
河川法手続き	9	15
占用施設	8	4
コブシ開花状況	0	3
その他	30	57
合計	75	143



河川に関するお問い合わせは当出張所まで。

あとがき

『水質事故』が発生した場合の対応は、ご紹介させて頂いた訓練のとおり対応することとしていますが、未然に『水質事故』の軽減や防止する対策として、当出張所では、河川内の異常および不法投棄などを早期に発見する為、河川巡視などに日々取り組んでおります。皆様におかれましては、より一層の河川美化への配慮の程お願い申し上げます。

また、先月号よりお伝えしております河川工事については、各工事現場で「工事事故撲滅ポスター」を掲示し安全第一で実施して参りますのでご協力の程、重ねてお願い申し上げます。